

産業建設常任委員会

日 時 令和8年6月22日（月）午前10時から

場 所 全員協議会室

議 題

1 付託案件（5件）

- (1) 議案第28号 令和8年度射水市下水道事業会計補正予算（第1号）
- (2) 議案第30号 射水市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除又は不均一課税に関する条例の制定について
- (3) 議案第36号 射水市企業立地推進条例の一部改正について
- (4) 議案第37号 市道路線の認定及び廃止について
- (5) 議案第38号 動産の取得について

2 報告事項（6件）

- (1) 空き家利活用等におけるSIB（官民連携による資金調達手法）の導入について
(産業経済部 観光まちづくり課 資料1)
- (2) 富山高岡広域都市計画市街化区域及び市街化調整区域の区分の変更について
(都市整備部 都市計画課 資料1)
- (3) 港町地区における地下水位低下工法の効果検証について
(都市整備部 建築住宅課 資料1)
- (4) 富山新港東埋立地Cポンドにおけるダイオキシン類の測定結果について
(都市整備部 河川・港湾課 資料1)
- (5) 上下水道事業経営委員会の審議状況について
(上下水道部 上下水道業務課 資料1)
- (6) 下水道災害復旧事業の工事請負契約について
(上下水道部 下水道工務課 資料1)

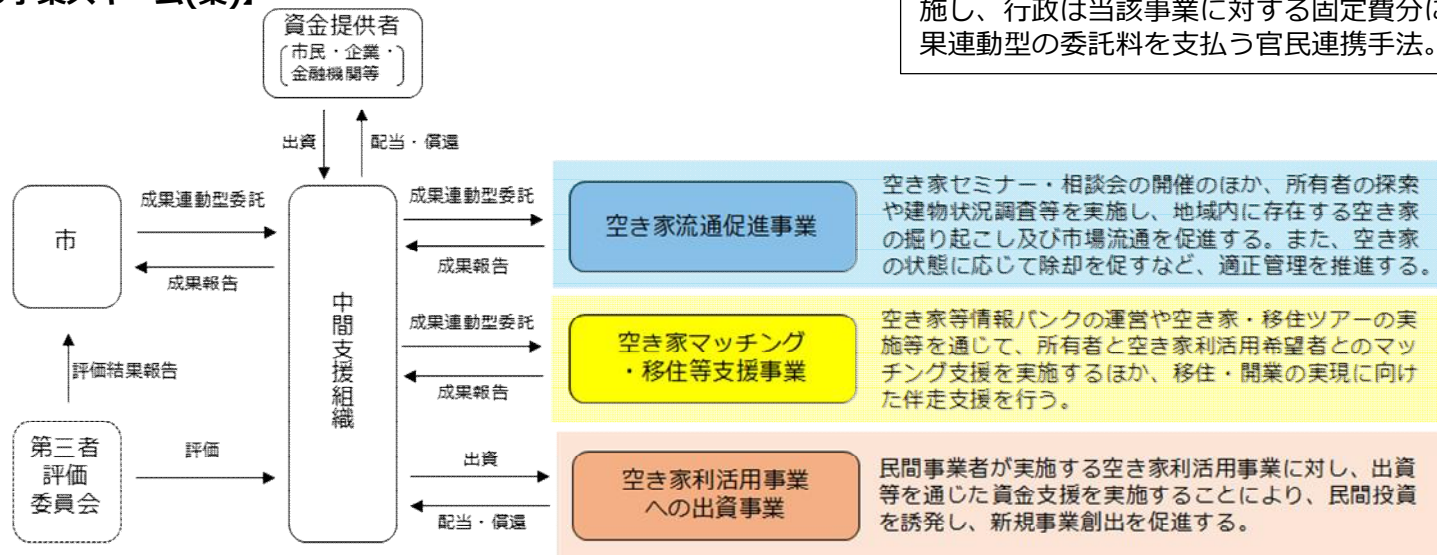
3 その他

空き家利活用等におけるSIB（官民連携による資金調達手法）の導入について

【現況】本市では、令和6年度から移住と空き家利活用の相談窓口「#みらいシテン射水」を設置し、移住支援のほか、空き家等情報バンクを通じた空き家利活用希望者とのマッチング、空き家を活用した開業支援等を実施してきたところ。

【課題】今後もこれまで以上のペースで空き家の増加が見込まれ、地域経済の停滞や、景観悪化等の生活環境への影響が懸念される。更には、空き家対策に係る行政コストの増加や、民間事業者による空き家改修への資金確保が課題となっている。

【想定する事業スキーム(案)】



【事業効果】
行政からの委託料に加え、多様な主体からの出資を事業原資として活用するスキームとすることで、地域における様々な関係者を巻き込んで事業を実施する体制が整うほか、地域内での資金循環及び更なる民間投資の促進につながる。

【SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）の導入】 空き家を地域資源として位置付け、民間投資による新規事業創出を促進することで、空き家対策・利活用を一層加速させ、地域経済の活性化につなげていく。

具体的には、官民連携手法の一つであるSIBを導入し、民間の資金とノウハウを活用しつつ、行政、市民、民間事業者、金融機関等が連携し、**空き家の掘り起こしから利活用事業への出資までを一体的に推進する体制の構築**を目指す。

※SIB…社会・地域課題の解決を目的とし、事業全体の取りまとめ役を担う中間支援組織が、市民や民間企業、金融機関等から資金を調達して事業を実施し、行政は当該事業に対する固定費分に加え、達成された成果に応じて成果連動型の委託料を支払う官民連携手法。

- ＜成果指標（案）＞
- ・空き家所有者からの相談件数
 - ・空き家等情報バンクへの登録件数
 - ・空き家の流通・除却件数
 - ・空き家を利活用した店舗や賃貸住宅等の施設数
 - ・移住者数 等

【今後のスケジュール（案）】

令和8年6月～8月	中間支援組織の公募に向けたサウンディング型市場調査／公募条件の整理
9月	9月議会（公募概要を報告）
10月～	事業者公募・選定
令和9年3月	3月議会（事業者の選定結果を報告）
4月～	事業開始

富山高岡広域都市計画市街化区域及び市街化調整区域の区分の変更について

1 目的

市街化調整区域内において、既存の市街地と一体的かつ計画的な整備を図るため、土地利用が期待できる地区について、市街化区域に編入するもの。

2 経緯

富山高岡広域都市計画区域では、昭和46年に市街化区域及び市街化調整区域の区分に関する都市計画を定め、直近では平成28年に市街化区域の見直しを県が行っている。

3 県の基本的な考え方

(1) 富山高岡広域都市計画区域マスタープランで定めた県の都市計画の基本理念との整合を図る。

- ・自動車に過度に依存した拡散型の都市構造から集約型の都市構造への更なる転換
- ・高規格道路等や伏木富山港など広域的な物流・交流ネットワークの更なる整備充実と有効利用
- ・歴史、文化など個性ある地域資源を生かした魅力ある都市づくり

(2) 地域の特性に応じた計画的で活力あるまちづくりを進めるため、広域的な観点と構成3市（富山市、高岡市、射水市）のまちづくりの考え方を尊重し取り組む。

4 市関連計画との整合性

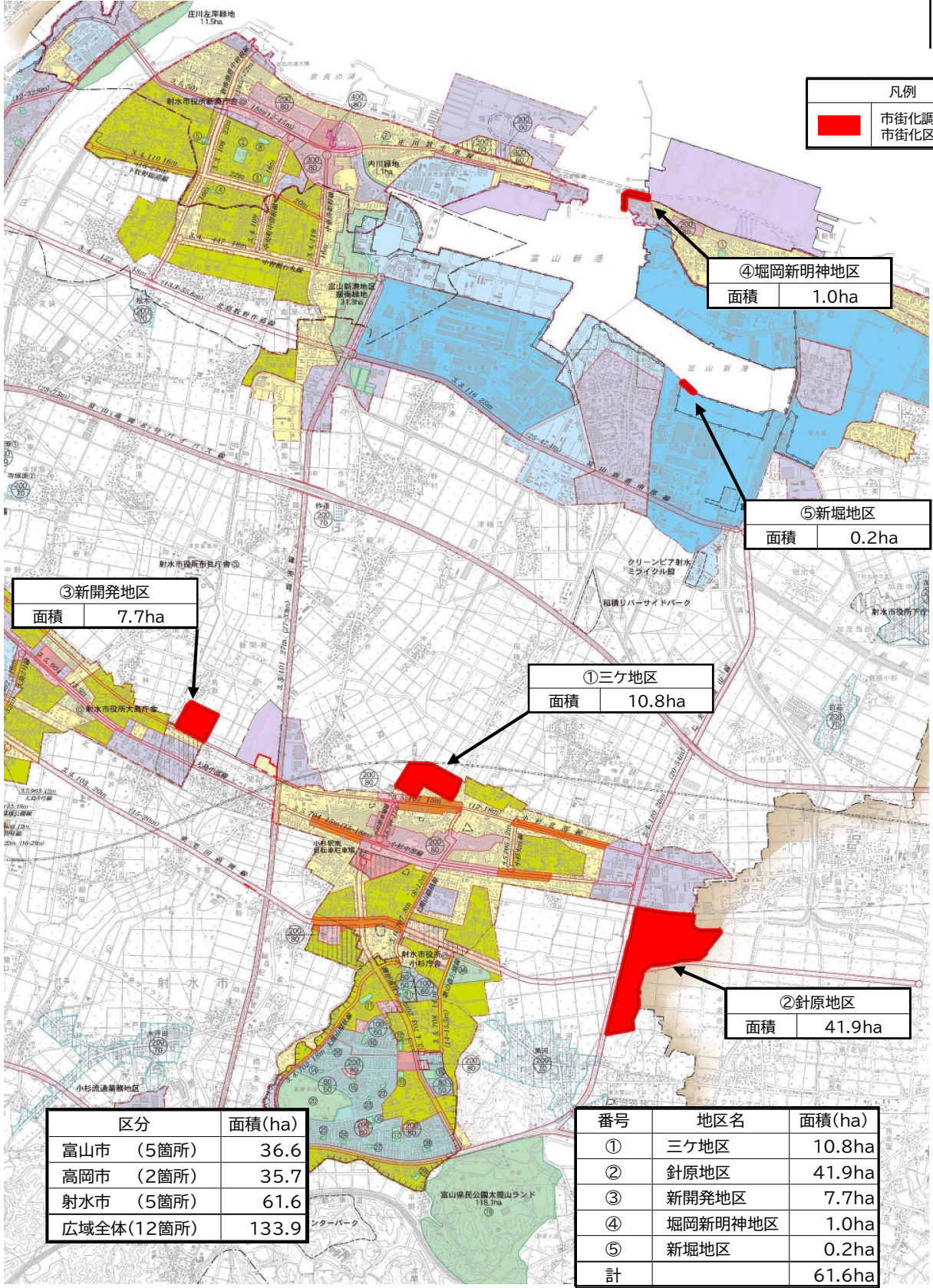
射水市総合計画におけるまちづくりの方針、射水市都市計画マスタープランにおける都市整備の方針との整合を図りながら、既成市街地のまとまりや既存ストックを生かし、おおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化をはかるべき区域や既に市街地を形成している区域について、多核連携型の都市構造の構築に資する区域を今回、市街化区域に編入する。

5 今後の予定

令和8年	8月頃	都市計画決定の案の公告・縦覧 市都市計画審議会
令和8年	9月以降	県都市計画審議会 国土交通省大臣同意協議 都市計画決定

射水市都市計画図

射水市市街化区域の変更 総括図



凡例	
■	市街化調整区域を市街化区域に編入

④堀岡新明神地区	面積	1.0ha
----------	----	-------

⑤新堀地区	面積	0.2ha
-------	----	-------

③新開発地区	面積	7.7ha
--------	----	-------

①三ヶ地区	面積	10.8ha
-------	----	--------

②針原地区	面積	41.9ha
-------	----	--------

区分	面積(ha)
富山市 (5箇所)	36.6
高岡市 (2箇所)	35.7
射水市 (5箇所)	61.6
広域全体(12箇所)	133.9

番号	地区名	面積(ha)
①	三ヶ地区	10.8ha
②	針原地区	41.9ha
③	新開発地区	7.7ha
④	堀岡新明神地区	1.0ha
⑤	新堀地区	0.2ha
計		61.6ha

港町地区における地下水位低下工法の効果検証について

1 概要

道路等の公共施設と宅地との一体的な液状化対策を目的に、昨年12月から本年5月にかけて行った実証実験の結果を踏まえ、地下水位低下工法の効果検証について報告するもの。

2 実証実験の確認結果について

地下水位は、地表面から1.5m(目標値3.0m)までの低下であったが、実験期間中は、その水位を維持し続けたことを確認した。

地下水の塩分濃度は実験開始から上昇傾向にあり、海水の影響を受けていた。

また、地盤の沈下量は、実験設備周辺で最大2mmであった。

3 工法の有効性について

地下水位が目標値に対して高止まりした要因としては、流入する地下水の影響を受けていたことや、地盤の鉛直方向の透水性が想定より低かったことが推察された。

これらについて、再解析を行い、集水管の設置深度を地表面から4.5m(当初3.5m)とすることで、地下水位が目標値まで低下することを確認した。

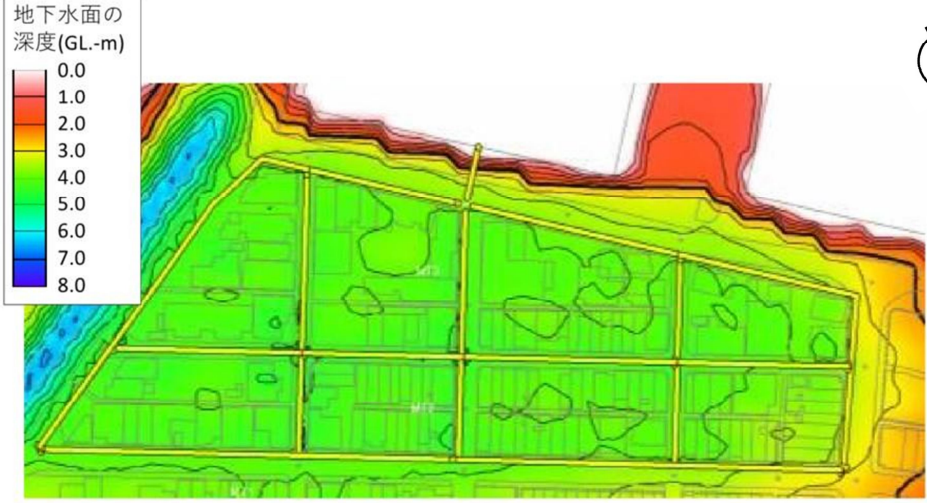

また、地盤の沈下量については、実験期間中に増加傾向は認められず、周辺家屋等への影響も確認されなかった。

以上の確認を踏まえ、工法の有効性が検証されたことから、港町地区における液状化対策として地下水位低下工法を採用する。

4 今後のスケジュール

- ・ 令和8年8月まで 地元住民との合意形成
- ・ 令和8年9月～ 詳細設計、家屋調査
- ・ 令和9年3月～ 本工事(概ね3年)
- ・ 本工事完了後～ モニタリング(概ね1年)

解析結果による港町地区の地下水位想定分布図・集水管配置図

<p>三次元浸透流解析結果</p>	 <p style="text-align: center;">地下水位想定分布図</p>
	<p>集水管を地表面から4.5mの深度に設置した場合、対象エリア内の地下水位は3.0m以深に低下する</p>
<p>地下水位低下工法</p>	 <p style="text-align: center;">集水管配置図</p>
	<p>集水管の設置深度4.5m</p>
<p>概算事業費</p>	<p>1,840,000千円</p>

※三次元浸透流解析とは、複雑な地形や地質構造における地下水の流れを三次元的にシミュレーションする手法である。

富山新港東埋立地Cポンドにおけるダイオキシン類の測定結果について

令和7年11月4日から令和7年11月11日に測定した結果について、富山県富山新港管理局から、全ての箇所環境基準を満たしているとの報告を受けている。

令和7年度後期の測定結果

<>内の数値は富山県実施のR6ダイオキシン類環境調査結果公表値

Cポンド

水質（環境基準：1pg-TEQ/L以下）

- ・井戸A～C 0.026～0.028pg-TEQ/L
- ・放流水 0.0037pg-TEQ/L（排出基準：10pg-TEQ/L以下）
<県内14カ所：地下水質 0.026～0.064pg-TEQ/L>

Cポンド周辺

水質（環境基準：1pg-TEQ/L以下）

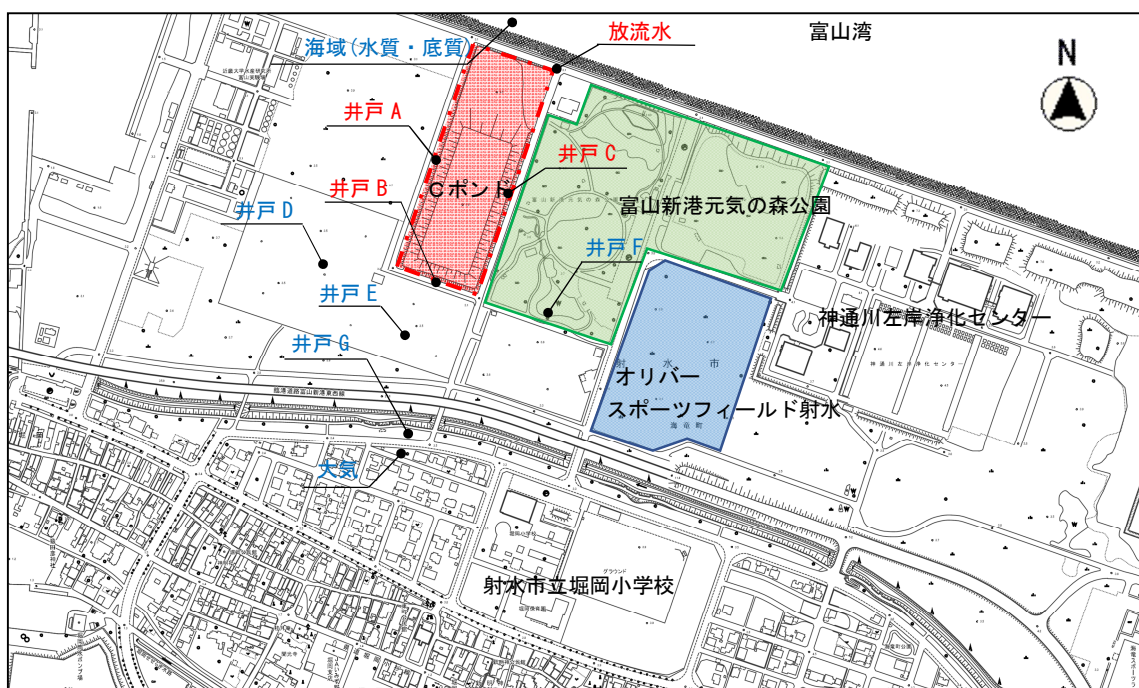
- ・井戸D～G 0.026～0.029pg-TEQ/L
- ・海域 0.045pg-TEQ/L
<県内14カ所：地下水質 0.026～0.064pg-TEQ/L>
<県内4カ所：海域 0.027～0.052pg-TEQ/L>

大気（環境基準：0.6pg-TEQ/m³以下）

- ・海竜町 0.034pg-TEQ/m³
<県内13カ所：大気 0.0019～0.043pg-TEQ/m³>

底質（環境基準：150pg-TEQ/g以下）

- ・海域 0.24pg-TEQ/g
<県内4カ所：底質 1.5～8.6pg-TEQ/g>



上下水道事業経営委員会の審議状況について

1 諮問事項

- (1) 持続可能な上下水道事業の運営の在り方
水道及び下水道事業ビジョンに示す事業運営方針と具体的な事業計画についての審議
- (2) 適正な上下水道料金水準の設定
事業計画の推進に必要な料金水準についての審議

2 第1回審議内容

- 開催日 令和8年4月17日(金)
- 委員数 10名中9名出席
- 議題
 - ・水道事業、下水道事業の概要及び経営状況
 - ・今後のスケジュールと会議の進め方
- 委員からの主な確認事項
 - ・能登半島地震の影響
 - ・利益及び資金の減少要因
 - ・富山県が実施する事業との関係性(用水供給及び流域下水道事業)
 - ・変化する気候に対する対策(浸水対策及び濁水対策など)

3 今後の予定

	開催時期	審議内容
第2回	令和8年7月頃	事業運営方針及び投資財政計画について
第3回	令和8年9月頃	適正な料金水準について
第4回	令和8年11月頃	継続審議
第5回	令和9年1月～2月	継続審議

下水道災害復旧事業の工事請負契約について

1 事業目的

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により被災した橋下条（大白）外地内における公共下水道管の復旧工事を実施するものである。

2 工事請負契約の内訳

工事名：特環下水道 6災 286号小大3-9-1 処理分区災害復旧工事

契約金額	受注者	予定工期 (余裕期間制度対象工事)	主な工事内容
187,770,000円 (うち消費税等 17,070,000円)	株式会社 牧田組	入札日：令和8年4月27日 契約日：令和8年5月8日 実工期：令和8年5月8日 ～令和9年3月19日	工事延長 L=1,022.8m 管布設延長（開削工法） PRPφ150 L=1005.6m マンホール工 N=1基 付帯工 N=1式 工損事前調査 N=1式

3 位置図・計画復旧断面図

